

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	群馬県移動性向上プロジェクト及び情報発信等検討業務
業 務 概 要	本業務は、群馬県における自動車交通の移動性の確保を図るため、学識経験者等から構成される委員会を設置し、移動の阻害要因及び、その程度を分析し、道路利用者や地域住民等の実感・意見などを踏まえ、要対策箇所を選定・公表するとともに、選定箇所について順次、対策の立案とその改善について検討を行うものです。また、これからの道路事業を進めるにあたり、道路利用者や地域住民等に対し、事業の必要性や整備効果を解りやすく説明するための情報発信を行うとともに、得られた意見を分析することで、今後の道路行政の効率化・透明性の向上及び、利用者ニーズに対応した道路整備のあり方の検討を行います。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年10月25日
契 約 業 者 名	財団法人 国土技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門三丁目 1 2 番 1 号
契 約 金 額	2 9 , 4 0 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	2 9 , 8 7 2 , 5 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	本業務の遂行にあたっては、道路事業の評価やアウトカム指標等の導入など新しい建設技術や公共事業の必要性をわかりやすく説明するための高度な知識と経験を有しているとともに、国土交通省が進める「道路行政マネジメント」に関する幅広い知見が必要とされる。財団法人国土技術研究センターは、国と社会が要請する新しい建設技術に関する調査研究を総合的かつ効果的に行うために、新しい建設技術に関する情報の収集、管理及び提供を行い、建設技術に関する広報を実施して、建設技術の向上を図り、もって国民福祉の向上に寄与することを目的として設立された財団法人である。また、「建設マネジメント体系の研究」、「コミュニケーション型国土交通行政における行政広報手法に関する研究」等の自主研究に取り組むなど、新しい道路行政マネジメントに関する高度な知識と豊富な経験を有しているとともに、国土交通省道路局において実施している「道路計画に関する新手法の研究」に参画しており、道路行政マネジメントに関する諸課題について熟知していることから、本業務を遂行するに必要な要件を備えた契約対象機関であるため。
業 務 場 所	群馬県内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年10月26日
履 行 期 間 (至)	平成18年3月17日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。